総務常任委員会

委員長報告

米沢寿重

当委員会は議会閉会中も含め四日間にわたり委員会を開催した。その主な案件を報告する。

審査の状況

付託となった17議案については、全会一致で「可決すべき」と決した。

竹島対策事業については各委員から次のような意見があった。

①竹島資料館の本町への設置を国県に働きかけ、竹島問題発生の歴史的経緯等の理解を深めさせる努力をすべきである。

②竹島問題の形骸化が懸念されており、ホームページ等で整備形成と海外向けの情報発信を図るべきである。

みんなの問題 竹島

職員研修費については朝礼の中で、職場内の業務の伝達と意志の疎通を図っており、緊張感や意欲の喚起の観点からも、この取り組みは高く評価されるところである、創意・工夫により自らの資質を高める試みは継続すべきである。

町税等の滞納は三月十二日現在約2億6900万円となっており益々増える傾向が強まっており予断を許されない事態となっている。滞納対策についての委員からの意見は。

岬焼却場

①徴収の原点に立ち返り滞納者に対し何度も足を運び、粘り強く交渉して徴収向上に努めるべきである。

②給与所得者の滞納者については事業者との交渉や保証人との交渉を進めるべきである。

③広報誌等で滞納の実態を公表し、悪質滞納者に対しては停水処分・退去勧告等の法的処分を背景にした交渉に踏み込むべきである。

清掃管理事業については、新町建設計画や地域新エネルギービジョンに揚げている循環型社会を目指し、ごみの排出抑制、再資源化に向け、積極的に取り組むよう指摘した。

行財政改革に関しては次のような意見が出された。

①地域経済の衰退・町財政の悪化など極めて厳しい状況下にあるので、町職員は常に危機意識を持って日常業務に当たるべきである。

②民間企業に学び、大ナタを振るった改革を進めるべきである。職員定数の適正化計画についても現実を踏まえ見直しを検討すべきである。

③財政の非常事態宣言を掲げ、行財政改革推進室は町長直属の独立機関と位置づけ機動力と実効性に徹するべきである。

＊陳情要望・事項

今議会に付託となった2件の陳情案件についてその審査の経緯と結果について報告する。横地龍男氏他1名より提出の「旅館、ホテルの経営改善に関する陳情書」は不採択とした。

この陳情の趣旨となっている固定資産税の負担の軽減・建物評価制度の抜本的見直しと旅館、ホテルの建築及び設備改善に対する不動産取得税の免除については今、本町の全ての業界が極めて厳しい状況下にあり、観光関係業界のみ特別扱いとする事は困難と判断した。

公営宿泊施設の全廃を求める項目については、全面的な民営化の方向で真剣に検討する余地はあるが、これらの施設は地域の雇用の場や、かきいれ時の客の受皿としての役割を担っており、現状での公営宿泊施設の全廃は無理であると判断した。

坂内三夫氏他1名より提出の「住民の暮らしを守り、安全、安心の公共サービス拡充を求める陳情」は不採択とした。

政府への要望事項の一点目の、公共サービスの民間開放を安易に行わないことについては行政の効率化は避けて通れない課題となっており、民間委託・外部委託は重要な施策と判断する。2点目の公務員の必要な要員の確保については職員定数の適正化は強く求められており、より一層の減量化を図る必要がある。

ビューポートホテル

教育民生常任委員会

委員長報告

髙宮陽一

本定例会で付託となった、平成十九年度一般会計予算、国保・診療所等の特別会計予算10件、条例制定や一部改正等5件、陳情要望3件の審査結果について主なものを報告する。

審査の状況

予算関係は、全会一致で「可決すべし」としたが、次のような意見等が出された。

隠岐温泉GOKAの管理運営事業は、利用者の減少に伴い、利用料収入も激減、一般財源も一千万円を超える負担である。廃止・売却等も含め早急に検討すべきである。

地域包括支援センター運営事業は、介護保険制度の給付費削減や保険料の高騰を防ぎ、医療費の削減を図るため重要である。高齢者が生まれ育った地域で健康で暮らすため、更に体制を強化した事業展開が望まれる。

磯小学校新校舎

子育て支援事業は、子育て支援センターの開設や延長保育等取り組んでいるが、国・県の制度のひずみをカバーできる町独自の支援策も必要である。

隠岐共生学園の第二保育所建設事業への支援は、公立保育所廃止計画の受け皿整備や保育環境整備にも支援は必要と思うが、適切な補助基準がないので検討が必要である。

隠岐の島町福祉事務所は、四月一日からスタートする。ケースワーカーは、県から町へ派遣が予定されていたが、隠岐支庁に在職との事。支庁との連携を図り、住民サービスの低下を招かぬよう最善の努力を望む。

各種検診は、受診率が横ばいであり、受診率向上のための工夫が必要である。

四月から今津小学校跡地に教育支援センター、文化財の展示保管、施設の管理運営を行うと合わせ、教育委員会事務局が移転し、隠岐の島町総合学習支援センターとして教育の拠点が誕生する。より一層、教育の振興が図られることを期待する。

第二保育所予定地

学校教育関係では、子供の安全確保・情報管理のためにも危機管理体制の強化が必要である。

国保事業は医療費が年々増加傾向にあり、保険税の高騰や保険財政基盤が危惧される。医療費抑制のための保健事業の展開が急務である。

診療所の運営は医師確保が最大の課題である。診療所の役割や保健事業との連携を明確にし、地域医療を担う各診療所の体制強化に最大限努力すべきである。

条例制定・一部改正は、隠岐の島町総合学習支援センター設置及び管理条例の制定と一部改正は法律の改正や廃止に伴うもので、全会一致で「可決すべし」とした。

＊陳情・要望

島根県保険医協会長古沢正治氏から提出された「リハビリテーション医療の日数制定撤廃の意見書採択を求める陳情書」は、昨年四月の診療報酬改定でリハビリ医療の日数制限がされ、リハビリを打ち切られる状態がでている。国では緩和の検討がされているようだが、確かな状況把握が出来ないため、継続審査とした。

リハビリテーションの在り方は

隠岐国分寺蓮華会舞復興再建に関する陳情・要望が、隠岐国分寺住職・重栖真快氏他3名と、隠岐観光協会長野村吉秀氏他7名から提出された。蓮華会舞は国の重要無形民族文化財で、隠岐島民の大切な宝でもある。一日も早く本堂が復興され、蓮華会舞が再開されるよう全会一致で「採択」とした。